

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1 . 日 時 : 平成 1 5 年 1 0 月 1 0 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から 3 時 1 0 分

2 . 場 所 : 石川県庁 1 1 階「 1 1 0 9 会議室」

3 . 出席者 : 2 3 名 (名称略)、事務局、説明者他

4 . 議事概要

(1)事務局より定足数の確認があった。

(2)副知事から挨拶があった。

(3)志賀原子力発電所 1 号機の運転状況等、第 8 回定期検査の計画変更、連絡基準に基づく連絡事象及び志賀 2 号炉のアクシデントマネジメントについて、北陸電力(株)から説明があった。

(委員) : 気体廃棄物中のトリチウムの測定目的、測定方法、測定精度を教えてください。

(電力) : 測定目的は、原子力安全委員会が定めた放射性廃棄物の測定に関する指針に記載。測定方法は、排気筒モニタのサンプリングガスを冷却して水を回収し測定。測定精度は 5 % 程度。

(委員) : 再循環系配管のひび割れが確認されたとのことだが、その対応と他のプラントでの点検状況について、教えてください。

(電力) : 応力腐食割れに強いと言われていたステンレス鋼のひび割れは、他の電力でも報告されている。他の電力と共同で、検討、調査、評価等を実施した。今回、ひび割れが見つかった配管については、新品に取り替える予定。

(委員) : ひび割れを事前に察知する方法や応力腐食割れしないものはないのか。

(電力) : 配管溶接部については、従来から抜き取りによる超音波探傷検査を行っている。今後、この方法や溶接の方法について、研究、調査、検討を進める。また、点検も入念にやっていく。

(4)志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(平成 1 4 年度年報)

(案) 及び志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(平成 1 5 年度第 1 報)(案) について、石川県から説明があった。

(5)志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成14年度第4報)(案)及び志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成14年度年報)(案)について、石川県から説明があった。

(委員):空間放射線の欠測率について、「集団検診車の影響による欠測」とは、どういう意味か。

(県):空間放射線の測定において、集団検診車による影響があった部分は除くという意味。

(委員):越前クラゲによる影響はないのか。

(電力):今までクラゲは何回か発電所取水口に襲来したことはあるが、越前クラゲのような大きなものはない。クラゲについては、取水口に二重にスクリーンが取り付けられており、そこで取り除いている。

(6)原子力安全規制の新制度について、原子力安全・保安院原子力保安統括管理官から、説明があった。

(委員):安全性の確保は第1だが、資源の少ない日本では、原子力発電は、貴重なエネルギーだと言える。発電所の作業員一人一人が国のエネルギー政策を理解し、国民の安心や安全を守るという立場に立ってはじめて、決められた規則が遵守される。このことを、原子力安全・保安院が電力会社に指導し、電力会社が末端の作業員に指導する。このような意識を徹底させて欲しい。

(電力):原子力は安全が第一である。安全確保が最優先にあってはじめて成り立つ。北陸電力社員だけでなく、メーカー、関連会社、孫請け業者等が的確に運転或いは保守を行うという運動を着実に展開したい。

(7)平成15年度第1回保安検査結果について、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

(8)前回の議事録(案)については、意見等があれば10月24日までに事務局へ連絡していただくこととなった。